２．マイナンバーカード（個人番号カード）

平成28年１月からマイナンバーカード（個人番号カード）の交付が開始されており、障害者手帳の申請や福祉サービス利用等、多くの場面でマイナンバー（個人番号）の提示が必要です。

その際、マイナンバーカード（個人番号カード）があれば、一枚で番号確認と本人確認が可能となります。マイナンバーカード（個人番号カード）を持っていない場合は、通知カード、運転免許証や旅券等の本人確認書類が必要となります。

●マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている場合

身元確認と番号確認がカード１枚で可能です。

【おもて面】

【うら面】

●マイナンバーカード（個人番号カード）を持っていない場合

身元確認
運転免許証又はパスポート等
（顔写真つきのもの）

＋

番号確認
通知カード又は住民票（個人番号付き）等

【おもて面】　【うら面】

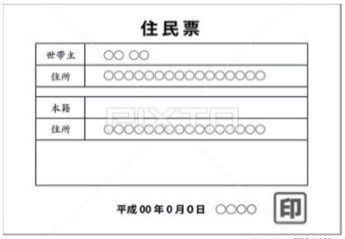

pixta.jp - 8714458